京都市農林行政基本方針検討委員会

第3回摘録

平成21年11月11日

日　時	平成２１年１１月１１日（水曜日） 開会　午後１時３０分 閉会　午後４時５０分
場　所	京都市花き地方卸売市場　大会議室
出席者	【委　員】宮崎　猛〈委員長〉，岩井　吉彌〈副委員長〉， 青合　幹夫，青山　裕司，乾　清絵，大谷　貴美子， 川勝　正彦，中川　典子，中山　直子，松下　正徳， 山岡　茂和，渡辺　民 （オブザーバー委員）田中　良泰，平田　茂 （要綱第４条第２項の規定に基づく出席者） （京都府立北桑田高等学校 森林リサーチ科３年生） 梅原　快斗，川勝　祥永，西沢　倭義，藤田　夏子， 山口　裕季
代理出席	（福田　淳委員の代理者），（森井　保光委員の代理者）
欠席者	内田　昌一，大島　仁，大住　あづさ，久保　敏隆， 田辺　眞人，松尾　義平，中村　安良，山内　俊子， 山本　玉幸

司会 （事務局）	（定刻により，第３回京都市農林行政基本方針検討委員会の開会を宣言） ○ 京都市農業委員会会長の交代のため，新たに今回から就任された委員の紹介。 ○ 若い人たちの意見を聞くため，京都府立桂高校と北桑田高校の生徒にアンケート調査を実施したことの報告。 ○ 今回出席頂いた京都府立北桑田高校の生徒さんの紹介。
事務局	○ 第２回検討委員会における意見の確認（摘録確認） ○ 「地産地消の推進」という視点の中に「都市農地の保全」の文言が入らないかという点についての説明 →　地産地消の推進の方策については，中山間地・山林も含まれることから，都市農地として限定せず，策定する基本方針の地域別振興方針の中で都市農地の保全を明確化する。

（事務局）	○ 都市農地の定義付けについての説明 →　市街化区域のみを都市農地とするのは適当ではない。「市街化区域並びにそれに隣接する市街化調整区域内農地」としたい。
委員長	事務局から説明の内容について質問はありませんか。
全委員	（特になし）
委員長	協議に入る前に，先程の高校生へのアンケートの概要について，事務局から報告願います。
事務局	（資料により説明）
委員長	次に北桑田高校の生徒さんから意見発表をお願いします。
高校生ａ	○ アンケート結果からわかるように職業学科は，意識が高い。自分は森林リサーチ科に入って意識が高まった。関心をもつことが大切。 ○ 将来は，農業高校の教師になって生徒に伝えていきたい。実際に現場で働く人の体験をしたからこそ，今の自分がある。
高校生ｂ	○ 情報を発信して知ってもらうことが大事。 ○ 体験してみないとわからないこともたくさんあるので，まずやってみて，それから考えることが大切。
高校生ｃ	○ 農林業に若手の人材が必要と言われていますが，農林業を学ばせる教育の場が必要。 ○ 高校生にも林業を学ばせる場を与えるべき。
高校生ｄ	○ 林野庁の試験に合格したが，京都市等で林業の専門職を採用して欲しい。 ○ 教育の場で体験学習した人材が必要。
高校生ｅ	○ 京北でログハウスを建てる活動を６人でしている。木に触れて建物を建てる大変さを実感している。 ○ 実際に木を触ったり見たりして林業を感じてもらえる体験

（高校生 e）	活動を考えて欲しい。
委　員 B	○ 高校生が活躍できる場を作って欲しい。 ○ 京都市で高卒でも林業職を取って欲しい。 ○ 高校生が伐採した木を合併記念の森で活用してもらうのもいいと思う。
委　員 A	○ 植物クリエイト科はバイオ栽培・植物栽培の勉強，園芸ビジネス科は施設園芸の栽培技術やフラワーアレンジなどの勉強をしている。 ○ 高校生アンケートの結果の中で，職業選択に学校教育が影響を与えていることは注目される。 ○ すぐに就農することは難しい。根底にある収入の少なさの問題をいかに克服するかが課題。これを打破するようなアイデア・システムを考えていくことが重要。
委員長	他の委員の方から，御意見・質問等ありますか。
委　員 N	○ 北桑田高校の方にお聞きします。北山杉の用途はご存知ですか。
委　員 B	○ 授業で扱ったり，資料館にも行っているので知っています。
委　員 N	○ 大学生の研修生を受け入れてますが，就職先が木材業と違うことが多くがっくりとすることが多い。 ○ 新しい産業を作る意識をで，国産材が使える社会を作っていかないといけない。 ○ 農林業でも，もてなしや営業，売り方まで考える必要がある。若い人を雇いたいですが，雇えない実情がある。
委　員 Q	○ 子供が学生さんと同い年ですが，今，自分が林業で食べていないので，子どもに林業を継げとは言えない。 ○ これからは環境維持を目標とするような林業になると思う。 ○ 「林業」という言葉に関わらず，学生の皆さんには日本の自然を背負って立って欲しい。
副委員長	○ ３月まで森林分野の教官をしていた。あらためて教育の重要性を思う。２０年前ドイツでアンケート調査を実施した。「あ

（副委員長）	なたは生まれ変わればどのような職業に就きたいか」の問に対して，１位はフォレスト（いわゆる営林署の職員）だった。また，中高生に「大学に進学するとすればどの分野に進むか」の問に対して，１位医学部，２位法学部（弁護士），３位森林学科だった。 ○ ドイツでは，子供に対して親が森林に対する教育をしている。余暇にハイキングもよく行っている。
委　員Ｊ	○ 委　員Ｑから，この先の林業はしんどいとの話もありましたが，森を守る仕事は残ると思います。専業は難しいが，働く人が多くいることは知って欲しい。 ○ 実際市場では，１０の丸太のうち２しか売れない。これまで手を入れて来た木が売れなくなったらどうなるかが大きな問題。
委　員Ｌ	○ 森林管理としては，レクリエーション機能やセラピー等，多様化する傾向がある。 ○ 先細らない対策が必要。
委員長	○ それでは各視点の検討に移りたい。前回は視点の検討を一括して行ったが，個々の視点ごとに踏み込んだ議論に入れなかった反省から，今回は各視点個別に検討を行いたい。 ○ 代理出席の方や，高校生の方についても，自由に御発言頂きたい。 ○ 事務局から１つ目の議題，「農林業と他産業等との連携」について，説明願います。
事務局	（資料により説明）
委員長	事務局から説明のあった問題点と解決法方策について，意見のある方発言願います。
委　員Ｙ	○ 府下２０の森林組合があり，緑の雇用事業等支援してる。 ○ 木材産業ではロットの拡大が必要。現政府では施業の集約化をしようとしているが，京都市内では集約化は難しい。府，市の力で伝統的な施業を守って欲しい。 ○ 北山杉の利活用を，店頭だけでなくもっとふみこんで提案して欲しい。

委　員M	○ 近畿農政局では，農商工連携を推進している。近畿では４０程の取組がある。 ○ 農林産物に付加価値を付けて高く売る６次産業化を目指している。 ○ 利益は生産者に帰属するような仕組みを考えている。
委　員C	○ 大原はもともと観光地なので，農作物を売るだけでなく，地域の観光と農業とをつなげる取組を進めている。 ○ 多くの外国人の方が登録する IT 企業と連携し，朝市や農業体験を紹介する英語の Web ページを作成している。 ○ 外国人の方に，京都にも寺やカフェ以外に農業があることを知ってもらいたいという思いで活動している。外国人の受入れは，語学の問題もあるので，会社（里の駅）で受け入れている。
委員長	○ 対象を外国人に限らず，京都の観光とグリーンツーリズムとの結び付けを考える必要がある。このことは国でも進められている。
委　員A	○ JA が主催する「ごはんで笑顔プロジェクト選手権」の一つとして，新しい商品開発（「水菜スイーツ」）を企業（プリンスホテル）と取り組んでいます。 ○ 京の伝統野菜の「エビイモ」は，京都でも知られていない。食べ方も知らない。だから今後消費が伸びる可能性を感じます。 ○ 売るのが目的ではなく，知ってもらうことが重要。
委　員N	○ 昨年から北山杉を使いたい音楽メーカーと共同でスピーカー開発をして上手く行かなかった。（杉は反響しない） ○ 試作商品の前段階からの支援（お金，場所，販売ルート，モニター）が行政等からあると非常に助かる。
委　員Q	○ デザインコンペで入選作品を見せてもらいますが，一般家庭に普及したことが少ないと思う。商品化から普及までを行政が補助などして欲しい。
委　員J	○ 北山杉を使用したペンや北山杉と西陣織を使用した箸など，

（委員 J）	商品化による波及効果はあると思う。（ペンの実物を見せながら） ○ 商品化したものを，一箇所で展示できるような場所が京都市内にあれば良いと思う。
委　員 R	○ 食品に付加価値や機能性を付けても，おいしくない物は売れない。消費者に喜ばれる物を作ることが大切。
委　員 W	○ ２年程前，小学校でエビイモの料理をした。子どもには大変好評だった。子供には，昔ながらの料理を食べさせたい。 ○ アイデア料理を一般の方も作っている。このようなアイデア料理を商品化するためにも，京北に時間貸しであるような，共同で使用できる調理場等があれば良いと思う。
委員長	○ 大学との連携について，農山村の集落や事業形態と連携しながらフィールドで研究・学習をする事例が今後多くなってくるのではないか。 ○ 韓国では一校一村運動がなされている。京都府ではこれを参考に２年前から「ふるさと共援活動」に取り組んでいる。（「校」は小学校から大学校までを指す。） ○ 京都市も上記の２点について，何か検討されてはどうか。 （１０分休憩）
委員長	農林業と他産業との連携について，以下のようにまとめたい。 ① 伝統的な林業の施業体系の確立については，国の支援が後退する中，市の支援が重要になってくる。 ② 農商工連携の近畿地方での中心的な動きは，農林業の６次産業化である。 ③ 大学や高校との技術面での連携については，新しい商品の開発企画や試作品作り，モニター実証等への支援・相談が行政に求められてくる。 ④ 大学や高校とは，新しい農産物の品質評価とか，地域づくり関係のフィールドワーク系の分野での連携が重要である。
委員長	○ 事務局から２つ目の議題，「地産地消の推進」について，説明願います。

事務局	（資料により説明）
高校生ｃ	○ 資料の課題のところ（議題ｐ２）で，「生産者の顔が見える取組みや情報が少ない」とあるが，PR が少ないことによると思う。もっとテレビ等で宣伝すべきではないか。 ○ 林業の将来性についての話や規模の大きな問題は，個人では解決が難しいので，大きい団体で働きかけることが重要だと思う。
委員長	○ 最近の流れとして，近郊型直売所の大型化傾向がある。年商２０億～３０億規模がある。 ○ もう一つの特徴として，農家や農村の人々が市街地部に出向いての直売が増えている。これにより，単に物を販売するだけでなく，同時に情報発信の場にもなり，情報発信が強化される。
委　員Ｍ	○ 農水省にもマルシェの展開を図る事業がある。研修，調査活動に対する補助である。
委　員Ｒ	○ そういったマルシェに来られる方，関心のある方は年配の方が多い。若い人をどうやって取り込んで行くかが課題。 ○ 地産地消の推進のためには調理能力が重要なポイントとなると思うが，北桑田高校では調理実習はありますか。
高校生ｅ	○ あまり回数はありませんが，２年で麻婆豆腐を作りました。
委　員Ｒ	○ 大学生と話をしていても，食の経験が極めて少ないと感じる。このことは，高等学校・中学校の時代に受験勉強に大きくシフトしすぎて，料理をしていないことが考えられる。人は，調理方法が分からないものは買わない。 ○ 現在は貧困の問題もある。付加価値のあるものを作っても，どういった生活層の人が購入するのか，ということも押さえる必要がある。
委　員Ａ	○ 桂高校は住宅街にあるので，農場の作物を振り売りに行っている。自分たちの作ったものを売れる喜びや接客体験，工夫まで考えさせたいと思っている。

（委員 A）	○ 学校給食会から食材提供の相談もあった。
高校生 e	○ 高校の課題研究で赤松の用途について研究し，赤松の椅子をお婆さんにプレゼントして喜ばれた。また，京北ふるさとまつりで銀杏や，授業で作った CD ラックを販売した。人との触れあいやコミュニケーションの大切さを実感した。
委　員 Y	○ 直売形式はコミュニケーションにより，お互いの理解が深まる。 ○ 過去の議論の中で，消費者教育が必要であるとの話が委員 C から出ていた。しかし，消費者の教育を一農業者が行って行くのは難しい。 ○ 行政等がマスコミ等を利用して国民の意識を深めて行くような取組も大切。
委　員 C	○ 生産者が自ら「消」の部分に取り組む必要がある。朝市などの対面販売が必要。 ○ 若い人には朝市は縁遠いので，６組１２名の有機グループを作り劇場やカフェの空きスペースで売る活動をしたり，野菜に関心のない人に売る活動（アピール）をしている。 ○ メディアミックス（※１）のような生産者の情報発信活動が重要になると思う。こういう点についても行政は認識をして欲しい。
委　員 E	○ マルシェでお酒を販売していたが，委員 R がおっしゃたように年配の方が多かった。しかしこれは，事前の宣伝がラジオに偏っていたことが原因と思う。 ○ 若者に関心を持ってもらうためには，若者に届くような情報発信の方法を考えることが大切。 ○ 現在のキーワードとして，「地産地消」と「旬のもの」というのがあると思うが，これからのキーワードとして「環境に配慮した農産物」を前面に出して行ったら良いのではないかと思う。「環境に配慮した農産物」の良さを消費者に分かってもらえれば，もっと伸びると思う。「地元の農産物を食べて，地元の環境を良くする」という考え方。
高校生 a	○ 地産地消が良い事なら，プチ鎖国しかない。特別な北山杉や京野菜以外の米や木材は，生産された地域で消費させること

（高校生 a）	にすれば良い。
委　員 E	○ 農産物をホテル，旅館等へ売込みができれば良い。 ○ 助成の基準について，市内耕作分だけで満たすことが無理なら，出作分を含めて判断し，大型機械の助成も考えて欲しい。 ○ 市内産野菜，木材を使った物には，行政が「エコ」認定すれば良い。そういったものの，京都版はできないでしょうか。
委員長	地産地消の推進について，以下のようにまとめたい。 ① 郊外の産地直売所に行けないような人（中高年）を対象とする，生産者が市街地まで農産物を持って来て対面販売する直売所(直買所)が有望。 ② 若い人に買ってもらえるような直売所のスペースの工夫(劇場，カフェ)が大切。また，食べ方を教えることも必要。 ③ ウッドマイレージに対策はしているが，フードマイレージに対するポイントなどの推奨対策も打ってはどうか。 ④ 高校生に対しては，農・林業だけでなく（消費の）「消」も教えていくべきである。
委員長	○ 事務局から３つ目の議題，「環境を創造する農林業の推進」について，説明願います。
事務局	（資料により説明）
委　員 N	○ 間伐材のペレットはほとんど受入れ先がない。関西電力も発電にペレットを使っているが，輸入品のホワイトペレットである。間伐材で作る全木ペレットは，性能が落ちてしまう。 ○ 京都の木材は「あて」が多いため，建築に使いにくい。技術的な面や性能的な面で何か手立てはないだろうか。 ○ 猿，鹿の被害も多く，山の生態系が危機的状況になっている。 ○ 環境を創造する以前に，今の山をいかにきれいにするか（＝掃除するか）を考える必要がある。対策以前の状況悪化防止が必要。
副委員長	○ 森林所有者の後継者が所有地の境界を知らないので所有地が不明確。将来，森林整備を行うためにも境界確定（地積調査）が必要。

委　員Ｌ	○ 嵐山の国有林（５８ha）について地元で意見交換会を開催した。シカの食害で下草がなくなっており，地元観光協会でも問題視している。
委　員Ｊ	○ 循環の視点で山を手入れする必要がある。
高校生ｂ	○ 天然林に戻すにはどうすればいいのか。
事務局	○ 天然林に戻す技術は確立されていないので，大きく間伐して戻るのを待つ方法が良いと考えられる。
委　員Ａ	○ 桂高校では屋上緑化の研究を行っている。日本河川協会が主催する日本水大賞で大賞を受賞し，この夏にスウェーデンで開催された２００９年ストックホルム青少年水大賞で発表した。 ○ 屋上緑化推進を行政でも進めて欲しい。 ○ 高校で栽培する農産物の農薬と化学肥料については，京都府の定める慣行栽培基準の半分以下の量で栽培している。
委　員Ｙ	○ 三山は京都市を代表する山となっていない。具体的に三山復活に取り組んでもらいたい。 ○ 竹炭が高い浸水力を持つので屋上緑化に生かせないか。 ○ 自然林が望ましい形かどうかの検証も必要。 ○ 有害鳥獣の鹿対策は，鹿肉の商品化など，消費に結び付けられないか。
委　員Ｅ	○ 化学肥料，農薬に関してはJAでもGAP（※２）の取組を推進している。ＧＡＰを推進するのは理解できるが，記帳は面倒。メリットである自分自身を守る部分と消費者に安心安全を訴える部分を認識させるべき。 ○ 議題ｐ３にある「適切な施肥」の「適切」とは何か分かりにくい。 ○ 市の方で農業指導所等に土壌分析器を設置したりして，土壌分析をしやすくして欲しい。 ○ 食の安心安全の関係で，京都市内で遺伝子組み換え作物を栽培しないことを挙げられないか。 （→事務局で検討する）

委　員Ｍ	○ 遺伝子組み換えに関しては農水省でも環境への安全を検討している。 ○ 現在のところ，国内では実験栽培しかない。 ○ 遺伝子組み換え作物の栽培の規制については，実際には自治体としての取り決めもあり得ますが，国としては，安全性を評価して承認されたものであれば作っても良い，という立場である。
委員長	環境を創造する農林業の推進について，以下のようにまとめたい。 ① 化学合成物質を削減する，又は使わない取組の推進が大切。履歴の記載，GAP の導入，第３者による認証を広げたブランド化を進めていくことが大切。また，食の安心・安全の観点から，遺伝子組み換え植物への対応もこの視点に含まれる。 ② 循環型農林業の推進が重要。林業サイドでは循環が断ち切られているので特に対策が必要である。そのためには，所有者が境界判別できるための地積調査が必要。また，獣害対策につながる取組として，シカ，イノシシ等の肉の消費につながる商品化の検討も必要。 ③ 農林業の多面的機能の発揮という観点から，市街化区域内農地の保全や，屋上の緑化によってヒートアイランド現象の悪化を食い止めることが考えられる。また京都三山の植生を元に戻す活動も有効である。
委員長	○ 事務局から４つ目の議題，「教育と食・農林との連携」について，説明願います。
事務局	（資料により説明）
委　員Ｒ	○ 小学校の教育委員会のバリヤは非常に高いと感じるので，教育委員会と農林行政の連携の強化については頑張って欲しい。 ○ 子供たちに地元産食材への誇りを持たせたい。 ○ 京都の料理人や料理屋旅館の協力を得て，本物の味を味わうことが大切。またその際，料理人等が学校に来る形式ではなく，子供達が現場に行く方が子供達に緊張感が生まれて効果

(委員R)	が高まる。
委員長	○ 観光とのパッケージングにはコーデュネーターが大事。
委　員R	○ 対象が修学旅行生や市内の学校のどちらでも，事前学習をすることが大切。その上での体験。
委員長	○ 北山林業関係でこういった取組みのアイディアはないでしょうか。
委　員Q	○ 以前は小学校の北山林業体験（下刈（草刈）や丸太磨き等）の受入れを行っていたと思うが，最近は応募が減っている。 ○ 林業はダメでも「木」は人気がある。使われない原因は，値段や使い道が少ないことにあると思う。もっと公共の場で使って欲しい。
委　員N	○ 食育に対抗して「木育」を始めている。全国の木材業者も力を入れている。 ○ スギ，ヒノキだけでなく，全国には約２７０種の広葉樹種があるが，絶滅に近づいている。 ○ 京都の食などの文化と林業は大変関わりが深い（スギの柾目を京菓子の箱にする，等)。そういったことをPRするためのプログラム作りが必要。
委員長	○ 大プロジェクトになりますね。
委　員R	○ 異業種との自由闊達な意見交換の場が必要。 ○ 入札の問題として，デザインなどの評価ができない。そういった点を評価に含めて入札できる仕組みを作る必要がある。
委　員G	○ 今日は北桑田から来て頂き，ありがとうございます。 ○ 若い人が頑張って行けるような条件作りが必要。山で働く人が「かっこいい」「収入もある」という世の中にしたい。 ○ 観光資源が農業であり，林業である。
委　員M	○ 事務局に聞きたいが，「教育と食・農林との連携」と同じく京都市で策定している「京（みやこ）・食育推進プラン」との重なる部分，整合性についてはどう考えているか。

事務局	○ 食育については，京都市の政策の中で門川市長も注目している分野の１つである。京都みらいまちづくりプランの「融合」するという施策の筆頭項目になっている。 ○ 将来は学区に一人の構想で，食育推進員を設置している。 ○ 今回策定する京都市農林行政基本方針と，京（みやこ）・食育推進プランの役割分担等について，保健福祉部門と充分連携して進めたい。
委　員Ｅ	○ 食育の取組の温度が低いところに，いきなり農業体験は難しいと思う。また，各学校で取組熱意の温度差があるように思います。 ○ 地元で開催されている品評会の案内などは，小学校に送付しているのか。
事務局	○ 案内している事例は少ないが，例えば北区の大宮支部では品評会が小学校の体育館で開催されていることもあり，農家が出品された野菜を前に地域の農業について小学生に話をしている。
委　員Ｅ	○ 農協の太秦支部でも小学生を呼びました。こういった取組みをもっと広げられれば良いと思う。 ○ 小学生の直売所等への見学についても推進できれば良いと思う。
委員長	教育と食・農林との連携について，以下のようにまとめたい。 ① 京都の農業・林業のサイクルが京文化を支えて来たし，今も支えている，と言える。このあたりの関連性を整理すると，観光資源の有力な核となるだろうし，この観光資源が（修学旅行などの）教育との連携をする上での大きなきっかけの１つとなり得る。 ② 異業種間交流が次のビッグプロジェクトを呼び込むことにつながる。また，こういったことが京都の農林業を再生する一歩につながる。
委員長	（終了あいさつ） 本日は第２回検討委員会に続き，残された４つの視点について，高校生の参加も得て農林業を振興するための様々な貴重な

（委員長）	御意見をいただきました。直ぐ実施すべきものから，振興策のヒントになるものまであったと思います。これらをもとに基本方針の原案を作成いただき，最終の第４回検討委員会でよりよきものに仕上げていきたいと思いますので，事務局には作業をお願いいたします。 　これで進行を司会にお返しします。 （以上）

（※１）メディアミックス：「メディアミックス」とは複数の媒体を連動させることにより効果を引き出す手法のこと。「クロスメディア」とも呼ばれる。

（※２）ＧＡＰ：Good Agricultural Practice の略。直訳すると「良い農業の実践」の意。農業生産現場において、食品の安全確保などへ向けた適切な農業生産を実施するための管理のポイントを整理し、それを実践・記録する取組のこと。